

第 60 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議事概要

| | | |
|----------------------|--|--|
| 開催日 | 令和 5 年 5 月 31 日（水） | |
| 場所 | 独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室 | |
| 委員氏名 | 委員長 西 貴久雄（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 柏尾 哲哉（独立行政法人国民生活センター監事） | |
| 抽出案件 | 6 件 | （備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について、報告した。 ・概要として、第 4 四半期の契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募かつ落札率 90%超の契約（事案 1、2、3）、落札率 90%超の契約（事案 4）、落札率の低い契約（事案 5）、競争性のない随意契約（事案 6）について審議対象とした旨報告した。 |
| （内訳） | | |
| 一般競争入札 | 4 件 | |
| 公募 | 1 件 | |
| 随意契約 | 1 件 | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 令和 4 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |

(別紙)

| 意見・質問 | 回 答 |
|---|---|
| <p>【事案1】 PIO-NET2020 端末のモバイル化検証に係る構築・導入等一式（情報管理部）</p> <ul style="list-style-type: none">・この業務を行う必要性はどこにあるのか。全国的に必要なものか、スポット的に必要なものなのか。・本調達の内容は、検証・テスト環境を整備しておくことまでで、検証は情報管理部が主体となって実施する、という認識でよいか。・公募である場合、事前確認公募であるかそうでないか、どちらの公募に該当するかを公募を見た者が容易に判別、把握できるようにした上で、実施してほしい。 | <ul style="list-style-type: none">・全国の消センで災害等が起きた際、設置場所以外でも PIO-NET が使えるように検証するところにある。在宅よりも災害時の稼働の必要性が高いとの観点である。・その内容で相違ない。・承知した。 |
| <p>【事案2】 大規模会議室用 Web 会議機器の構築及び保守業務（情報管理部）</p> <ul style="list-style-type: none">・事案2と事案3が公告期間と落札事業者が同じである。1つの入札として実施しなかったのはなぜか。・事案2と事案3を別々の事業者が受注した場合でも履行期間の確保はできていたと判断し、それぞれ調達を行ったのか。外部からは開札日時が異なっていることで、最初に開札した調達を落札した者が金銭的に優位となることも懸念するため、開札は同時に行えばよかったのではないか。 | <ul style="list-style-type: none">・事案2は物品の納入、事案3は工事に該当すると判断し、異なる業務として参加資格を区分したものである。・開札は同時に行うことも可能であったので、今後同様の事案では透明性・公平性の観点から、開札日は同日としたい。 |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>【事案3】 相模原事務所講堂の映像音響設備更新等工事 (総務部管理室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退理由として半導体の調達困難な状況が影響していることが挙げられているが、公告期間を長く設けるなど準備ができなかったのか。 ・ 両案件とも、こんな短い期間での調達となったのはなぜか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 半導体の影響について、公告期間を長く設ける必要があるかどうか事前のヒアリングの段階で、スケジュール等を事業者に予め伝えて確認すべきであった。 ・ 機器の老朽化に対する調査に時間を要していたこともあり、3月中に納品、4月から使用することを想定したためである。 |
| <p>【事案4】 消費者向け「よくある質問と回答」(FAQ)の実証のためのシステム構築および実証に係る業務委託一式(相談情報部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どのような方法で契約内容を検証し、履行確認と支払いを行っているのか。全体的な成果が得られることが確認できてからの支払いが望ましいところである。 ・ 企画競争にした理由は何か。何を事業者にさせるか、コンセプトを明確にしておくべきである。 ・ アジャイル手法(短期的な反復構築)は、目標の達成(最終成果物)が判断しにくい特徴がある。その点は気を付けたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、事業者と定例会を行い、取得したデータから全体の傾向等の打ち合わせしている。定例会で報告書を提出してもらっているため、検証のための進捗がなされていると判断し、業務履行済とした上で、支払いを行っている。 ・ 企画競争にした理由は、事業者提案について、契約期間の2年間で理想のノウハウを可能な限り獲得できるようにするためである。 ・ 承知した。 |

| 意見・質問 | 回 答 |
|--|--|
| <p>【事案5】 相模原事務所の樹木剪定業務（総務部管理室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定後、担当者確認の際に、基本剪定と強剪定の区別はつくものなのか。 ・過去にも同様の調達を実施していると思うのが、そのときはどのくらいの規模感だったのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本剪定と強剪定は見た目が異なるので、事業者から説明を受ければ認識はできる。契約の履行漏れがないことは確認している。 ・この規模の剪定は初めてである。通常は小規模に剪定していたが、場所を特定するのが大変だったため、本仕様にした。何センチを切るかまでは具体的な仕様にしていないため、事業者によって樹木診断に差が生じた可能性があった。仕様書の書き方によって、事業者の受け取り方も変わる可能性があるため、仕様の認識違いがないよう留意する。 |
| <p>【事案6】 東京事務所 電話交換機移設工事（総務部会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換機の移設が決定したのは、令和3年7月でよいか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・そうである。移設する階によって、金額が大きく変わってくることを想定していたため、どうしたら経費を抑えるように、移設場所の選定を行った。 |